No. 104　40. 6. 15

市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行　毎月 15日　発行所　十日町市役所

今月の納税

市民税	第1期
国民健康保険料	第2期

市のようす

面積	211.44km²
男	24,091
女	26,298
計	50,389
世帯数	10,052

投票日は7月4日

明るく正しい選挙を

参議院議員選挙は去る十日公示され、来る七月四日が投票日です。この選挙は前号でもお知らせしたとおり〝明るく正しい選挙〟を看板にきれいな選挙でこそって投票するよう強く呼ばれています。十日町市の投票率もだいに高まってきよい傾向にありますが、今回も前回に劣らない成績で終りたいものです。どうか次のことをよくお読みになって七月四日の投票日には一人残らず投票するようお願いいたします。

地方区は黒、全国区は赤

すでに投票日の入場券が配られていると思いますが、投票日には忘れずにお持ちいただき、これと引換えに投票用紙が交付されます。投票用紙をまちがうと投票が無効になります。今回は全国区、地方区同時に投票が行われますが、投票用紙は地方区は黒、全国区が赤インクで印刷してありますから、よくたしかめてから投票しましょう。

投票は地方区（黒）がさき、全国区（赤）があと

投票所で投票用紙を渡す順序は地方区をさきに渡しますので、この地方区の投票が終ってから全国区の投票用紙を受取ってください。

投票開始は午前七時から

投票開始時間は午前七時からで終る時間は投票所によってちがいますから、入場券にかいてある時間を確めて遅れないようにしてください。

二十四日立合演説会

地方区選出議員選挙候補者の立合演説会は、六月二十四日午後七時三十分から十日町市民体育館で行われます。

補充選挙人名簿の縦覧

参議院議員選挙に伴ない六月十日現在で作られる補充選挙人名簿は、六月二十三日から二十五日の三日間（午前八時三十分～午後五時）市役所で関係者の縦覧に供します。

補充選挙人名簿の登録申出をされた方は、この期間中に確認してください。

投票用紙は二ツ折りに

投票用紙に候補者の氏名を記載したら二つに折って投票箱の中に入れてください。小さくいくつにも折ったりすると開票のとき破けたりするばかりでなく開票時間が長びくもとになりますのでご協力ください。

少年問題には気軽にご相談を

十日町地区少年補導協助員をおく

少年の非行防止の民間人による少年補導協助員制度がこのほど設けられ、十日町地区でもつぎの人達が協助員として十日町警察署長から委嘱されました。

この協助員は少年非行防止活動推進のためには、地域社会に通ずる民間人の協力を求めることが最も効果的であるとして、それぞれの地域社会に通ずる地域の実情に即した人によって委嘱されたものでありまして、今後これらの協助員の活動としては、

1. 非行防止運動の推進
2. 非行少年の早期発見補導
3. 継続補導
4. 地域環境の浄化
5. 少年相談

など問題がおきた場合はこれら協助員の力に気軽にご相談されるよう警察では望んでいます。

◎協助員

野沢　茂（29）＝会社員＝十日町市春日町一一二の一

大島伊一（32）＝印刷業＝十日町市辰巳三六二の二

大関和矢（28）＝市役所職員＝十日町市辰〇三七一

明るいまちづくりを

十日町地区推進本部を設立

明るいまちから住みよいくらしと「**明るいまちづくり運動**」が全国的にくりひろげられていますが、この運動の十日町地区推進本部が去る三日東北電力営業所で同所管内町村長、各種団体代表など関係者が集まって設立され、明るいまちづくり運動に対するいろいろな仕事を強く推進することになりました。

この運動の推進期間は四十三年三月までの三カ年で、本年の九月三十日まで第一回特別推進期間となっていますが十日町地区としては

1. 新環境運動（防犯灯）として
◎夜間の実態調査
◎定高校職物組合などを通じて防犯灯設置必要ヶ所の調査希望申告
◎各市町村関係団体に助成金並びに維持費負担等についての実現促進
2. 境環動奨運動
3. 門野灯の終夜点灯励行運動などの諸事項を強くおしすすめることになりました。

明るく住みよいまちづくりのためにも、市民の皆さま方からこの運動の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力をと本部では要望しています。

なお特別期間中における特典として

1. 街路灯建設助成金
2. 自動点滅器の特別サービス
3. 工事費、灯具の特別割引サービス等が実施されています。

詳細についてのお問合わせは本部事務局（東北電力「株」十日町営業所内）へ

「明るいまちづくり運動」十日町地区推進本部

本部長　十日町市長　村山謙吉
副部長　十日町新聞社社長　山内正豊
〃　十日町市婦人会連合協議会長　村山シゲ
〃　県電気P・R協議会十日町支部長　大野南城
推進委員
管内町村長　繊物組合　商工振興会　十日町警察署　商工会議所　青年会議所　各市町村　専門店会　各市町村　観光協会　同公民館　同　観光協会　同交通安全協会

統計調査にご協力下さい

事業所経済調査および消費実態調査

今回県では県の総合開発計画及び県内地域別開発計画等の基礎資料を得る目的で、県下の農林水産業を除く約十万民間事業所のうち、約二万事業所当市においては約三百事業所がこの事業所経済調査に指定され、今回実施されることになりました。

調査内容は事業所の経営組織、従業人数、事業の損益、資本形成、移輸出入等を調査するもので今回は一部メール調査（郵送による調査）により実施いたします。又七月より消費実態調査も行なわれます。これは県民経済計算の基礎資料とするものでやはり農林水産業を除く世帯のうち一定の方法により抽出された世帯から、七月、八月、九月と三ヵ月間家計簿の記入をお願いするもので、何分のご協力をお願いいたします。

就業構造基本調査

来る七月一日現在で就業構造基本調査という統計調査が実施されます。

この調査は昭和三十一年以来三年ごとに行なわれ、今回は全国で一万九千調査区のうち、二十六万世帯が抽出され、当市では本町四丁目、高田町四三丁目岩野、藏平、上田原、池谷、入山、七軒町、住吉工場、川治下町一、稲子平、小黒沢、狭川の十一調査区が指定され、その調査区内の指定された世帯の十五才以上の人について就業者の産業別、職業別、労働時間、収入額あるいは失業者数等就業のしかたの基本的な状態を明らかにし、この結果は今後の国の経済計画をはじめ雇用失業対策等各種施策の基礎資料とするもので調査員の方がお伺いいたします

出稼される皆さんへ

最近出稼者が多くなっていますが、同時に又出稼先での各種の問題が新聞、ラジオ等で報導されています。

このため県では適正な就労を促進するため出稼対策委員会を設置、これに伴って十日町市でも各地区に出稼職業相談所が設置され前号でお知らせのとおり相談員がおかれております。

出稼については正式な職業安定機関の紹介で必ず、安定所や出稼相談所の正当な手続きにより出かけるようにして下さい。安定所の紹介で出稼する人には「就労手帳」をお渡しいたします。

（十日町職業安定所）

世帯主三割、家族五割

新大附属病院医療費

今まで新潟大学附属病院にかかる場合、医療費は全額を附属病院の窓口で支払い、あとで市役所から本人へ支払っていました。（この方法を療養費払いと言っています）この方法では皆機が大変不都合であったわけですが、七月からは一般のお医者さんにかゝるのと同様、附属病院の窓口へは、世帯主は三割、家族は五割を支払っていたゞけばよいことに大学と契約ができましたのでお知らせいたします。

なお診療を受けるときは、国保の被保険者証を必ず持参下さい。被保険者証を持参しないと今までと同じく療養費払いとなります。

会長に柳宗平氏

農委役員一部改選

第十回十日町市農業委員会総会は去月二十六日開かれ、つぎのとおりの役員が決まりました

▽会長　柳宗平（新任）▽同代理　金沢六平（新任）▽農政部長　福崎善衛門（新任）▽同代理　近藤宗一（新任）▽農業振興部会長　田村平八郎（留任）▽同代理　小島雅雄（留任）▽農地部会長　白井正邦（留任）▽同代理　樋熊秀一（留任）

池田、上原さんが一万円を寄付

本町西二丁目池田定夫さん（池田医院）はこのほど義母死亡による香典返しとして、又西浦町西上原伸一さんは父定治さん死亡により香典返しとして一万円を社会福祉協議会に寄付して下さいました。

交通安全に五千円寄付

市内本町一、鉄工業佐藤仁作さんはこのほど交通安全のお役にと五千円を市交通対策協議会に寄付しました。

消防ワク

新鋭救急車がきます

日赤から交付

日赤県支部は最近の交通戦争に備えて県下の救急態勢を整えるため、このほど十一台の救急車を県下各市に配車しますが、このうちの一台が十日町市に配置されることになり、十五日県庁での交付式に桑原市社会福祉事務所長、阿部市消防署長らがおもむき交付を受けてきました。この救急車はセドリックバンで排気量は一九〇〇cc、なお同日午後五時から消防署でこの救急車の入魂式が行われました。

昭和四十年度第二次自衛官募集

募集期間　七月一日から九月三十日まで
受験資格　満十八才以上二十五才未満
試験　中学卒業程度の学科試験及び身体検査
試験期日　試験は応募の都度随時行います
入隊　陸上は毎月一回　海上と航空は八月及び九月
初任給　一二、八〇〇円とその他諸手当（公務員並）
衣食住　無料で支給

詳細は市役所市民課へご相談下さい。

水害や伝染病から守ろう

ことしは異状気象によりつゆどきやつゆ明けに豪雨による水害、あるいは伝染病などがそれぞれ発生しやすい状況にあり懸念されておりますが、これらに備えて充分な注意と予防態勢を整えておくことが大切だと思います。

つゆどきの大雨に備えて

この月は一年中で一番雨の多い月です。特に月末の二十五日～二十八日が統計的にも雨が多いそうです。

1. まず家の周囲の水ぼけ、家屋の雨もり、屋根の修理などを完全にしておく。
2. 家財など水にぬらさないよう高い所に移しておく。
3. 宅地内でガケ崩れのあるような心配の箇所は、充分に土どめをしておく。
4. 長靴、雨合羽など、活動しやすい雨具を用意しておく。
5. 懐中電灯、ローソク家庭常備薬荷造用ナワなど、非常用品を取りそろえ、袋の中にまとめて皆の知っている場所におく。

つゆどきの伝染病予防

そろそろ蚊の発生する時期です。庭先の水たまり、下水などに殺虫剤を繰り返しまいておきましょう。台所の衛生も、つゆどきの健康を守るたいせつなポイントです。食器の鮮度、台所用品の清潔にも心をくばってください。

1. まず三十秒手洗いの励行、できれば消毒液を使ってやる。さわらない。
2. 蚊やゴキブリ退治を徹底的にやる。
3. 生ものや最近出回っている真空包装の食品でも、一度火を通すか煮なおすこと。
4. 食器類や食器戸棚は手まめに熱湯でふいたりお弁当などもいつもきれいにしておくよう心がけましょう。

水道使用量八月が最高

ムダな使い方はやめて

全国水道週間は去る七日で終りましたが、これから夏を迎えて水道の使用量が多くなります。別表にある十日町市の過去三年間の統計をみても八月が最高です。伝染病から守り日常生活を健康、明朗なものにするためにも大いに水道を使っていただきたいのですが、同時によい意味での節水も心得ていただきたいものです。さきほどの水道週間行事の趣旨でもあります水道愛護感謝の思想の高揚からも無駄な使い方例えば路上散水等には水道をなるべく使わないようにして下さい。

尚今回市水道課でまとめた十日町市の水道の現状をご参考までにお知らせします。

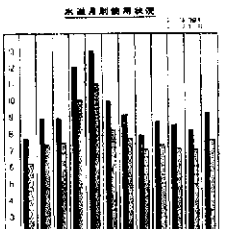

十日町市の現状（昭和三十九年度実績）

(1) **上水道**

A 給水戸数　三、七七七戸
計画戸数　三、〇九八戸に対し一二二%

B 給水人口　一九、九七〇人
給水区域内人口二二、〇四〇人に対し九〇・六%の普及率

一人一日最大使用水量三二四㍑

(2) **簡易水道の現状**

野中二四戸　一五四人、安養寺三三戸　一六八人、当間二三戸　一三八人、吉田一三〇戸　七六八人、北原三〇戸　一七七人、計二四〇戸　一、四〇五人

上水道給水区域別人口二八、二三〇人に対し五%の普及率

(3) **十日町市の未給水家庭の飲料水状況**

(イ) 井戸約三、〇〇〇戸
(ロ) 河川水約八〇戸（かけ水七八戸、その他二戸）
(ハ) 湧水約一、二〇〇戸
(ニ) 雨水用水約二〇戸
計四、三〇〇戸

(4) **一人一日平均使用水量**

十日町市二三〇㍑　東京都三三二㍑　ニューヨーク五九〇㍑　ロンドン二五〇㍑　ローマ二〇〇㍑

駅からのお願い

ハカリの検査を受けて下さい

国鉄では只今列車の「防寒、防止運動」を実施していますが、旅客サービスに一層つとめ、明るい駅にしたいと念願しておりますのでよろしくお願い致します。

—十日町駅—

乗客のみなさまへ

只今国鉄では「旅客サービス向上運動」を実施しています。当駅の接客態度について御不満御意見が多々ありのことと思います。皆様方の御意見をどしどしお聞かせ願いまして、尚一

◎鉄橋をわたる　◎信号機をいたずらする　◎ポイントにさわる　◎反射鏡をこわす　◎線路であそぶ　◎線路を歩く　◎踏切で汽車がくるのもかまわずかけて渡る　◎石をなげる　◎柵をこえる

線路への立入や、レールに石をおいたりなどっきのことをしないように父兄、先生方に子供連をご指導いただきしまして列車の事故防止にご協力下さるようお願いします。

市議会 ③

委員会

それから議会には議員全部が集まる議会のほかに、八人で組立てられているところの専門の常任委員会というものが十日町市には四つあります。この委員会はどうしてつくられたかと云いますと、これは本会議でこまかい問題をいちいち審議することは大変な手数がかかりますから、これを幾つかの専門委員会をつくって議員一人一人の重荷を軽くすること、それから議員は自分の専門の委員会でこまかい質問をしたり、また意見を述べたりしてよい結論を生み出すことが出来るようにしたい。こういうことで委員会というものがつくられています。例えば教育の問題は文教厚生委員会に、消防問題は総務財政委員会で審議する。そういう形になっているわけであります。

会議の仕方

さてこのようにして市長が集める議会の本会議、それから委員長が集めて開く委員会はいったい何人出席すると会議が開かれるか、こういうことになりますが、それには特別な場合がありますけれども普通は定まった議員の数及び定まった委員の数の半分以上が出席しなければその会議は開けないことになっています。

例えば十日町市の場合でありますと本会議は三十人のうちの半分つまり十五人以上が出席しなければなりません。委員会は定数が八人とすれば八人のうちの半分つまり四人以上が出席しなければならないわけです。しかし特に大事な問題が出たときは半分半分の出席では駄目で、三分の二以上の出席がなければならないこともあります。それから次に本会議あるいは委員会の会議において、一つの問題を決定するには何人賛成者があったらよいかと申しますと、これにもやはり特別な場合もありますけれども、普通は本会議では出席した議員の数の半分以上の賛成、それから委員会でも出席した委員の半分以上の賛成がなければ決定出来ません。これは民主主義における多数決の原則であります。この場合賛成と反対の数が同じであった場合は本会議では議長、委員会では委員長が可否のいずれかに決する権限が与えられており、議長、委員長はどちらの方へにもってゆけることになっています。

小巻沢さんが一位

市民魚釣大会

第九回市民魚釣大会は六日（大人）十三日（子供）にそれぞれ市内大池で行なわれました。この日は絶好の釣日和にめぐまれ朝早くから日頃自慢のウデを競いました。大人の成績は次のとおりです。

【大漁賞】

①小巻沢富平　（十日町機械）　六五〇㌘

②高木平八（栄町）　六四〇㌘

③渡辺正夫（泉町）　五八〇㌘

④庭野政義（鍛冶）　五六〇㌘

⑤山田力三（十日町機械）　五五〇㌘

【鯉の部】

①渡辺正夫（泉町）　三二〇㌘

②長谷川弘（田川町）　二二〇㌘

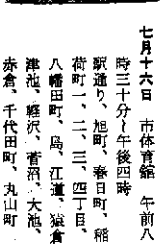

公民館だより

「青年の主張」原稿募集!!

「中魚沼郡十日町市社会教育振興会」という会があります。これは、この郡市内の社会教育公民館関係の人達が、たがいに協力しあってより良い社会教育をおし進めていこう、というねらいのものですが、その中の一つ「青少年教育研究部会」では今度、仏く青年のみなさんから広く「青年の主張」を募集することになりました。青年達の現実の声を地域社会に投げかけ、たくさんの人達から青年の悩みや願いを知っていただきたいというねらいからです。ふるって御応募下さい。

■テーマ（一つを選んで下さい）

◎仕ながら私はこのようにして学んでいきたい
◎職場の中で考えること
◎私は農村の中でこのようにして生きていきたい
◎農業に生きる私の苦しみと喜び
◎家庭の中で私はこんな青年になっていきたい
◎地域や家庭の中でおとなたちに望むこと
◎私はこんな仕事に一生を捧げたい
◎私は男女交際をこう考える

■規定

四〇〇字詰原稿用紙六枚以内。原稿には必ず住所、氏名、年令、職業を明記のこと。

■宛先

十日町市公民館内「青年の主張」係宛　七月二〇日まで

■表彰

応募者全員に記念品を贈呈する。

応募作品の中から約一〇編を入選とし別に表彰する。

■その他

不明な点は各公民館事務局に聞いあわせて下さい。

成人者のみなさんへ

今年度の成人式も無事終了いたしましたが、係では今そのあと整理をやっております次の方々、どうぞ御来館下さい。

■式当日の欠席者

今年度の職当者で式当日病気その他の都合でやむをえなく欠席された方、"記念アルバム"と二十才の記録集"をお渡ししています。印鑑を持参で、お早目にお願いします。

■二十才の記録応募者

過日も文書で連絡いたしましたが、二十才の記録応募者に会員記念品をさしあげます。まだおいでになられない方、これもお早目に。

■成人教室出席者

第三回の成人教室で、成人式関係の行事についてアンケートをとりましたが、今年度には無理な点がございますので、この結果は来年度の計画の参考にさせていただく、ということで御了解願いたいと思います。

■式スナップ写真希望者

成人式の記録用にとりました式のスナップ写真（カラー）がたくさんできあがりました。希望者にはおわけいたします。一枚大九〇円小七〇円です。